



# 令和5年度

# 木材利用優良施設等コンクール

## 公募のご案内



木材利用推進中央協議会では、我が国における木材利用の一層の推進を図るため、平成5年から木材利用分野の拡大や特色ある木材利用に資する施設等を対象として、その施主、設計者、施工者を表彰しています。内閣総理大臣賞、農林水産大臣賞、国土交通大臣賞、環境大臣賞、文部科学大臣賞(優良施設部門)の5大臣賞ほか各賞が授与されます。

また、昨年度には、国産材利用の拡大に向けた取組を積極的に行っている建築事業者等を表彰する「国産材利用推進部門」を新設しました。農林水産大臣賞等が授与されます。

なお、受賞結果につきましては、『写真で見る「木」の施設』木造事例集(冊子、令和5年度版)に掲載いたします。みなさま奮ってのご応募をお待ちしております。

**【募集期間】** 令和5年7月3日(月)  
~8月21日(月)

主催：木材利用推進中央協議会  
後援：農林水産省、国土交通省、環境省、文部科学省  
森林(もり)を活かす都市(まち)の木造化推進協議会  
共催：都道府県木材利用推進協議会

### 賞の構成

### Awards

#### <優良施設部門>

- ◆内閣総理大臣賞(1点)
- ◆国土交通大臣賞(1点)
- ◆農林水産大臣賞(1点)
- ◆林野庁長官賞(1~2点)
- ◆木材利用推進中央協議会賞(2点程度)
- ◆審査委員会特別賞(2点程度)
- ◆優秀賞(50点もしくは応募数の5割のいずれか少ない方の点数)

#### <国産材利用推進部門>

- ◆農林水産大臣賞(1点)
- ◆林野庁長官賞(1~2点)
- ◆木材利用推進中央協議会賞(2点程度)

## 応募対象

### <優良施設部門>

過去において、当協議会の平成30年度までの「木造事例集」に未掲載のもの(令和元年度以降については特賞施設以外)であって、令和元年度以降令和5年7月までに全部又は一部に地域材を有効に利用して建設された以下の施設とします。

#### ア 木造施設、内装木質化施設

学校等施設、研修・多目的交流等施設、保育園等施設、展示・資料館等施設、保健・保養・ケア・病院等施設、住宅団地等施設、体育館・音楽堂等施設、庁舎・事務所施設(商業建物施設を含む)等

#### イ 街づくり施設

公園遊具、モニュメント、外構施設、土木施設(木道、木柵、木橋、木製ガードレール、堰堤等)等

※戸建て住宅及び国が整備した施設は除きます。

### <国産材利用推進部門>

令和4年(または令和4年度)における国産材の利用推進に係る取組とします。ただし、木材の利用量が次に示す量を上回る建築事業者等によるものとします。

【 ハウスメーカー・工務店:15千㎡ ・ ゼネコン:2千㎡ ・ プレカット事業者、流通事業者(製品に限る)等:50千㎡ 】

また、本コンクールにおいて、農林水産大臣賞を過去5年間受賞していない建築事業者等とします。ただし、優良施設部門における受賞履歴は問わないものとします。

## 審査基準

審査は、主に以下の視点に基づいて行います。詳細は実施要領をご確認ください。

### <優良施設部門>

- (1) 地域の木材を持続的かつ有効に活用するための工夫
- (2) 建築物の木造化・木質化のための工夫
- (3) 木材利用による地球温暖化防止等への貢献
- (4) デザインや快適な空間づくり等における工夫

### <国産材利用推進部門>

- (1) 国産材の取扱量が顕著なことによる国産材利用の推進
- (2) 持続可能な森林経営を促す国産材利用の推進
- (3) 国産材利用を促すための普及活動の推進
- (4) 計画的・持続的な国産材利用の推進

※実施要領: [https://www.jcatu.jp/\\_files/concours\\_r5/youryou.pdf](https://www.jcatu.jp/_files/concours_r5/youryou.pdf)

## 審査委員(敬称略)

### <優良施設部門>

委員長	腰原 幹雄	東京大学生産技術研究所 教授
委員	三井所 清典	公益社団法人日本建築士会連合会 名誉会長
	安藤 範親	株式会社農林中金総合研究所 リサーチ&ソリューション第2部 マネージャー
	安井 昇	NPO法人TeamTimberize 理事長
	松原 恵理	国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所 木材研究部門 複合材料研究領域 積層接着研究室 主任研究員
	鈴木 恵千代	一般社団法人日本空間デザイン協会 理事
	北谷 明日香	一般社団法人日本インテリアコーディネーター協会 会長
	長澤 悟	株式会社教育環境研究所 所長
政府・団体		一般社団法人全国木材組合連合会 会長 林野庁 文部科学省 国土交通省 環境省

### <国産材利用推進部門>

委員長	青井 秀樹	国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所 林業経営・政策研究領域 木材利用動向分析担当チーム長
委員	塚本 愛子	公益財団法人高知県のいち動物公園協会 常務理事(園長兼務)
	辻 潔	株式会社日本林業調査会代表取締役 (隔週刊「林政ニュース」発行責任者)
政府・団体		一般社団法人全国木材組合連合会 会長 林野庁

## 応募方法

応募様式を木材利用推進中央協議会Webサイトからダウンロードして応募資料を作成してください。< [www.jcatu.jp](http://www.jcatu.jp) >  
(応募は専用の応募フォームよりお願いします。応募様式はWordで作成した電子ファイルに限ります。)

### <応募資料の提出は下記応募フォームまで>

[https://www.jcatu.jp/concours\\_r5/index.php](https://www.jcatu.jp/concours_r5/index.php)

※募集に関するお問い合わせは、次のメールアドレスにお願いします。 < [contest-2023-accept@zenmoku.jp](mailto:contest-2023-accept@zenmoku.jp) >

## その他

ご応募いただいた施設のうち、一定の基準を満たすものにつきましては、『写真で見る「木」の施設』木造事例集(冊子、令和5年度版)をはじめ木材利用普及PRに資する媒体への掲載を予定しています。予めご了承ください。

### 【お問い合わせ先】

木材利用推進中央協議会 担当 米田、黒江、末藤  
〒100-0014  
東京都千代田区永田町2-4-3 永田町ビル6階  
TEL 03-3580-0335 / FAX 03-3580-3226



令和5年度

# 木材利用優良施設等コンクール

## 公募のご案内

### 〈国産材利用推進部門〉



【国産材利用推進部門って何？】

募集対象は...

建築事業者等のうち、持続的な森林経営が担保された森林から産出される国産材を大量かつ安定的に利用するとともに、国産材利用の意義、良さや効果等についての紹介等国産材利用の拡大に向けた取組を積極的に行った**建築事業者等**



つまり、**国産材をたくさん使用した企業**を対象として、利用量や利用拡大・普及啓発の取組みを顕彰する部門です。  
※個別の施設ではありません

【どういった賞があるの？】

国産材の利用推進に関して優れた点がみとめられる企業に次の賞が授与されます。



〈最優秀〉農林水産大臣賞：1点  
林野庁長官賞：2点程度  
木材利用推進中央協議会会長賞：2点程度



【どのような会社が応募できるの？】

国産材の利用促進に取り組む以下の企業が応募できます。  
具体的には、次の業種が挙げられます。



- ・ ハウスメーカー
- ・ 工務店
- ・ ゼネコン
- ・ プレカット事業者
- ・ 流通事業者
- 等

① 注) ただし、応募には**条件があります!**

詳しくは裏面へ→



## 【応募の条件って何？】

次に挙げる点を満たしている必要があります。

①令和4年(または令和4年度)における国産材の利用推進に係る取組みで、木材の利用量が次に示す量を上回っていること。

- ・ハウスメーカー／工務店：15,000m
- ・ゼネコン：2,000m
- ・ブレイカット事業者／流通事業者(製品に係る)等：50,000m

※この利用量は丸太換算した量を指しています。

代表的な木材製品の換算率と計算例は下記の通りです。

○製材品(針葉樹)：63.7% ○構造用集成材：60.0% ○合板：61.8%

(その他の丸太換算率等につきましては林野庁公表の「木材需給表」を参照ください。  
[ [https://www.nrya.maff.go.jp/j/press/hikaku\\_attach/pdf/230030-2.pdf](https://www.nrya.maff.go.jp/j/press/hikaku_attach/pdf/230030-2.pdf) ] )

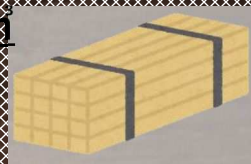
### 〔計算例〕

① 構造用集成材を2,000m使用した場合

使用量2,000m × 丸太換算率60.0% = **木材利用量 約3,333m**

② 製材品(針葉樹)を2,000m使用した場合

使用量2,000m × 丸太換算率63.7% = **木材利用量 約3,140m**



②本コンクールは国産材利用推進部門において、農林水産大臣賞を過去5年受賞していない建築事業者等であること。

## 【よくあるご質問】

Q. 複数の業種にまたがる企業の応募はどうすればいいの？

→ 代表する業種の木材利用量で応募してください。  
各業種による木材利用量の合算はできません。

Q. グループ会社やJVによる応募はできるの？

→ 可能です。ただし、異なる業種による木材利用量の合算はできません。  
(例えば、ハウスメーカーとブレイカット業者の合算は不可)

Q. 応募様式の項目が埋められない。

→ 詳細説明事項は、全項目の記載が望ましいですが必須ではありません。  
ただし、(1)取引量は審査基準に関する項目につき、必ず記載してください。

Q. 製材業者や建材メーカーは応募できるの？

→ 山中企業は対象外のため、応募できません。



## 【注意事項】

応募様式をそとに審査を行うため、各項目へのHP/資料参照のみの記載はお控えください。  
審査段階で事務局より追加情報の聞き取り等を依頼する場合があります。

## 【応募方法】

応募様式をWebサイト([www.jcatu.jp](http://www.jcatu.jp))からダウンロードして応募資料を作成し、下記応募フォームよりご応募ください。

〈 [https://www.jcatu.jp/concours\\_r5/index.php](https://www.jcatu.jp/concours_r5/index.php) 〉

※応募に関するお問合せは、次のメールアドレスまでお願いします。  
( [contest-2023-accept@zenmoku.jp](mailto:contest-2023-accept@zenmoku.jp) )

## 【お問い合わせ先】

木材利用推進中央協議会 担当 米田、黒江、末藤  
〒100-0014

東京都千代田区永田町2-4-3 永田町ビル6階  
TEL 03-3580-0335 / FAX 03-3580-3226